

令和2年度 第6回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和2年7月31日（金）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所庁議室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

令和2年度第6回部長会にお集まりいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの「第2波」と思われる感染が急速に進み、このひと月余りの間に、60人以上の市民が新たに感染する事態となりました。この対応に当たる保健所をはじめ、緊急対策に取り組んでいただいている職員の皆さんには、連日、たいへんなご苦勞をおかけしております。本当にお疲れさまです。私自身も気を引き締めて、引き続き市民の命を最優先にした対策に取り組む所存です。

さて、一昨日、大阪府で1日に200人を超える過去最高の感染者が出るなど、感染状況は、一段と厳しくなりつつあります。我々行政には、「新しい生活様式」によって、感染拡大を防止しながら社会経済を回していくという、極めて難しい舵取りが求められています。もはや、昨年度までの、「ビフォー・コロナ」、つまり「コロナ前」の仕事のやり方では、市民の命を守り、ニーズに応えることが困難になりつつあると考えております。現に、当初予算編成時には想定していなかった10回に渡る補正予算の編成や、コールセンターの設置、特別定額給付金事業など、短期間のうちに、急きょ対応を求められる事業が飛躍的に増えてきています。

新型コロナウイルス感染症のような健康危機事象や自然災害では、限られた人員で、緊急的な事業に当たる必要があります。だからこそ、各部局長におかれましては、情勢の変化をしっかりと認識したうえで、担当する業務の優先順位を再確認するなど、マネジメント力を十分発揮していただくようお願い申し上げます。

28日に開会した7月臨時会では、各部局からの提案を取りまとめた総額27億7,530万円の緊急対策予算が審議入りしています。それぞれの緊急対策の必要性について、しっかりと説明を尽くしていただくとともに、所属においては、引き続きリモート相談やオンライン申請など、新しい生活様式に対応した市民の安全性と利便性を高める業務改善を積極的に提案していただくようお願いいたします。

さらに、長らく取り組んできた総合計画は、次の9月定例会で議決を求めることとなりますので、委員会の提案も踏まえ、準備を進めていただくようお願いしておきます。

結びに、これから、ますます暑さが厳しくなり、体調管理も大変な時期を迎えます。職員の皆さんには、この難局をともに乗り越えられるよう、体調に十分ご留意いただきますようお願いし、開会のあいさつといたします。

案件

1 第22回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を受けて

危機管理監

7月28日に開催された第22回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を受けて、すでに各所属へ資料を送付しておりますが、改めて感染拡大の危機感を持った対応をいただくよう所属職員への周知をお願いいたします。

現況の検証と今後の取組みにつきまして、現在はイエローステージ(警戒)となっております。イエローステージ(警戒)の対応方針に基づく要請につきましては、8月1日から20日まで、公私ともに大人数(5人以上)の宴会、飲み会は控えること、イベント開催については、業種別ガイドラインの遵守を徹底すること、大阪府の感染防止宣言ステッカーを掲示している店舗を選択すること等としています。本市といたしましても、あらためて各部局の関係施設や事業者等に対して感染予防対策の徹底を要請していただくよう、お願いいたします。

また、本市職員におきましても、改めて出勤時の検温や執務室内の消毒作業など、感染予防対策の徹底を所属職員に周知していただきますよう、お願いいたします。

今後、市民への広報活動として、公用車やパッカー車等による啓発を検討しておりますので、職員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。最後に、7月臨時会後に危機管理対策本部会議を開催し、イベント・講座の開催方針の協議を行いたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

【浅原健康まちづくり部長】 消毒の徹底について、周知していただいておりますが、正しい方法でできているか、できていない場合効果が半減しますので、再度確認していただきますようお願いいたします。

【植島副市長】 7月以降感染者が急増しており、年齢層も幅広く拡大しているので、職員の皆様も十分に気を付けて、対策に当たっていただきますようお願いいたします。

2 八尾市の新型コロナウイルス感染症対策に係る追加対応について

政策企画部長

本市では、これまでの間、緊急対策として国・大阪府と歩調を合わせつつ、「市民のくらしの安全確保」、「市民生活への支援」、「地域産業への支援・活性化」を本市の「新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の3つの柱」として位置付け、八尾市民のいのちとくらしを守る為、各種取り組みを進めてまいりました。今回、国の新型コロナウイルス感染症に関する補正予算に本市として速やかに対応できる追加の取り組みについて、以下のとおり整理を行い、実施いたします。

まず初めに、1.「7月補正(第10号補正)」に係る事業につきまして、本市の「新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の3つの柱」等に分類し、その中から、いくつかの事業をピックアップしてご説明いたします。

1-i「市民のくらしの安全確保」につきまして、まずは事業No.9「新型コロナウイルス感染症医療体制確保事業」として、新型コロナウイルス感染症の対応のため、発熱・肺炎患者受入体制及び検査体制の強化を行う救急告示病院への支援を実施するものです。次に、事業No.19「学校体育館エアコン設置事業」として、市立小・中・義務教育学校における今後の夏季開校等に向け、体育館の空調設備(大風量スポットエアコン)を整備し、3密対策を

実施したより快適な空間としてまいります。

これらをはじめ、「市民のくらしの安全確保」として19本の事業を想定しております。

続きまして、1-ii「市民生活への支援」につきまして、事業No.20「新型コロナに負けるな赤ちゃん応援給付金事業」として、特別定額給付金の基準日以降、具体的には令和2年4月28日～令和3年3月31日の間に生まれた新生児に対して、一人につき10万円を給付するものです。

本事業をはじめ、「市民生活への支援」として5本の事業を想定しております。

1-iii「地域産業への支援・活性化」につきまして、まずは事業No.25「(仮称)八尾市商売繁盛支援事業」として、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が落ち込んでいる中、地域経済の活性化を図り、市内商店を支援するため、キャッシュレス推進や新規創業者支援、消費喚起イベントの開催やその広報等に係る費用を商工会議所に対して補助するものです。次に、事業No.26「八尾市製造業者サポート給付金事業」として、7～9月のいずれかの月において、前年同月と比べて売上げが15%以上減少している製造業事業者に対して、1事業者30万円の給付金を支給するものです。対象は、従業員数20人以下の製造業を営む市内中小企業と個人事業主です。

これらをはじめ、「地域産業への支援・活性化」として4本の事業を想定しております。

1-iv「三つの柱に係る取り組み全般に係るもの(各種取り組みの下支え)」につきまして、事業No.29「行政情報システム基盤整備事業」として、無線LAN等のネットワーク整備によるテレワークやWEB会議等が実施できる環境整備など、庁内のICT環境を整備するものです。

本事業をはじめ、「三つの柱に係る取り組み全般に係るもの」として5本の事業を想定しております。

以上、1.「7月補正(第10号補正)」として、合計33本の事業を想定しております。

次に、2.「9月補正予定(第11号補正)」として、今後調整する事業も含まれますが、6本の事業を想定しております。

また、3.「7月及び9月補正予算での計上は行わないうえで実施するもの」として、6本の事業を想定しており、こちらは現計予算や予備費で対応済み、もしくは、今後実施していきます。

以上が「八尾市の新型コロナウイルス感染症に係る追加提案」についてのご報告でございます。なお、これまでの間に実施した緊急対策について、一覧にしたものを資料2として掲載しておりますので、こちらをご参照いただきますようお願いいたします。

今後も国の補正予算や府の追加対策等の動向に注視しつつ、引き続き対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

【村上市民ふれあい担当部長】 IT関連については全庁にかかわる部分も多いため、緊急対策とはいえ、しっかりと計画や全体の考え方の議論等を経て進めるべきであり、IT推進本部会議など、協議する場を設定していただくようお願いいたします。

【松岡政策企画部長】 3密を避ける観点から、会議の形式にこだわらず、文書会議なども含めて、今後検討していきます。

3 総合計画策定調査特別委員会調査報告書への対応について

政策企画部長

令和2年7月7日より開催されました総合計画策定調査特別委員会におきまして、八尾市第6次総合計画基本構想及び基本計画（案）に対する調査が行われ、7月28日に調査報告書の送付がありました。

調査報告書には、委員会で一致した意見として、本文表記に対する意見とともに、第6次総合計画の実施に向けたご意見も含まれております。また、調査報告書の参考資料として、委員会で一致を見なかった意見として、本文表記に対するご意見とともに、第6次総合計画の実施に向けたご意見をいただきましたので、詳細については部局内にもご周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、関係各位におかれましては、長時間にわたる委員会へのご出席、丁寧な答弁と、多大なるご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

なお、7月28日付けの事務連絡にて、調査報告書に対する市の考え方（案）について、確認依頼を実施しております。本日7月31日午前中が回答期限となっております。照会期間が短くなっておりますが、よろしくお願いいたします。

今後は8月11日の議案庁議を経て、9月定例会に議案提出を予定しております。お忙しいところ大変恐縮ですが、今後も議会対応等よろしくお願いいたします。

<発言は特になし>

4 令和2年度課長補佐昇任考査の実施について

人事担当部長

本年度の課長補佐昇任考査を、「職員昇任考査案内」のとおり実施いたしますので、対象者への周知をお願いいたします。

課長補佐昇任考査につきましては、事前研修を含め、自己啓発・自己学習の契機となること、また、管理職に昇任するにあたっての自覚を促す手段として効果的であり、有能な管理者層の育成と組織の活性化を図る目的として考えています。9月3日、3回に分けて動画視聴形式により実施いたします。公務の都合上、自席での視聴も可能となっております。なお、動画の複製等は禁止です。

各部局長におかれましては、より多くの対象者がチャレンジできるよう十分な周知・勧奨をお願いいたします。

また、スケジュール及び、試験内容、申し込み手続きにつきましては、例年と同様となっておりますので、よろしくお願いいたします。

【高山保健所長】 本人のモチベーションを維持させるためにも、不合格の理由等について、合否結果とともに受験者に伝えられるような情報はいただけないでしょうか。

【築山人事担当部長】 一次考査の結果については、情報開示させていただいております。

【吉川こども未来部長】 受験率低下の課題について、対策があれば教えてください。また、

昨年は2次考査でかなりの受験者が不合格となりましたが、今年も同様の方針が参考に聞かせていただければと思います。

【築山人事担当部長】ここ数年の受験率低下（特に女性職員の受験率の低さ）は課題と考えておりますので、受験の勧奨については、引き続きよろしく願いいたします。合格者数は、平成29年度は18人、平成30年度は10人、昨年度は8人とは減ってきておりますが、これは退職者の減少とポストの数などの影響であります。今年度末の退職者数等にもよるため、現時点で合格者数をはっきりと示すことはできませんが、今年度も1次試験では一定合格者を出し、2次試験で適切に判断していきたいと考えております。

【福田病院事業管理者】今後、人事評価を強化していくという方針であれば、総合的に人物評価するために、二次試験にも所属の評価を入れるべきではないのか、この際検討してもいいのではないのでしょうか。

【植島副市長】新型コロナの影響ではあるが、事前研修は自席でも受けられ、時間も90分程度ということで、例年の研修と比べても拘束時間が短いため、所属長は受講できるよう配慮をお願いいたします。

5 八尾市内の新型コロナウイルス感染症発生状況について

保健所長

市内の発生状況につきまして、大阪府及び本市ホームページにより、毎日更新されていきますので、日々の確認をお願いいたします。

発生状況の特徴は、次のような特徴がみられます。

- ・ 第一波と比較すると、4倍程度の速さで急激に感染が拡大している
- ・ 大阪府の実効再生産数（1人の患者が感染させる人数）が2週間前に1.62となっている。日によっては2.0を超える場合があり、2.5を超えるとオーバーシュートになると言われている。
- ・ 20代から30代以下の患者発生が府下の状況と同様に多い。
- ・ 若年層では、軽症者、無症状者が多い→市中感染、家族内感染、濃厚接触者増に影響
- ・ 第一波と比較すると、患者一人当たりの濃厚接触者数が多い。
- ・ 大阪府と比べて、40代以上及び高齢者の患者が多く発生しており、重症例、死亡事例も発生している。
- ・ 直近10日間で高齢者の割合が急上昇している（市内高齢者施設でクラスターが発生したことが影響）。
- ・ 15歳未満の患者も発生している。
- ・ 施設（保育施設、高齢者施設）での集団発生が出現している。
- ・ 学校現場等では濃厚接触者対策ができているため、クラスターの発生が抑えられている事例もある。

今後必要な対策につきまして、次にあげるものを、早急に取り組む必要があると考えます。一つ目に、集団感染（クラスター）発生事例の濃厚接触者等対策です。

- ・ 有症状者、濃厚接触者の集団検体採取体制の強化。
- ・ 問い合わせ、相談対応体制の強化。

※引き続き、クラスターを発生させないための予防が重要であるとともに、しばらくは飲み歩くような行為は控えた方がよい。

二つ目に、専門職（保健師）の応援体制の整備です。

- ・ 急激な感染拡大と疫学調査の対象者増、複雑化への対応。
- ・ 庁内応援体制の強化。

すでに各部局から応援をいただいております、通常業務や新型コロナウイルス感染症対策の追加業務の中で、ご協力いただいていることに心より感謝申し上げます。

引き続き、感染拡大防止を図り、市民の安全・安心・いのちを守るために全庁的な取り組みをお願いいたします。

【築山人事担当部長】時差出勤制度を積極的に活用するなど、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。また、テレワークについても、引き続き制度の検討をしていきますので、もう少しお時間をいただきますよう、お願いいたします。

【村上市民ふれあい担当部長】応援を出す側の意見として、保健所内の密を避けるための対策を検討していただきたいと思います。また、自治振の会議においても、避難所における濃厚接触者への対応や発熱者の対応など、地域から不安の声がありますので、具体的な対策をお示しいただきますようお願いいたします。

【山原財政部長】応援体制につきましては、一時的には部局間応援等で対応しますが、最終的には外部人材で賄う方針でしょうか。

【高山保健所長】部局間応援では、慣れたところに元の所属に戻ることで非効率でありますので、できる限り継続的に活用できる外部人材で組み立てていきたいと考えております。一方、検体の搬送など市職員による実施が求められる業務につきましても、ニーズが高まっている現状です。

【植島副市長】新型コロナ感染症対策においては、過去にない頻度で人事異動を実施してきましたが、これまでの反省点等を踏まえて、総計・実計及び組織機構の見直し等に取り組んでいきたいと考えています。引き続き議論を重ねながら、人事担当部局を中心に、どのような方法が良いか検討し、この難局を乗り越えていきたいと考えています。

その他

【植島副市長】感染者やその家族に対する心ない誹謗中傷が広がっているとの報道がありますが、このような事象やいじめ等は許されるものではなく、人権尊重の観点から感染した市民の立場に立って、各部局で取り組んでいただきたい。人権文化ふれあい部からは啓発のための補正予算を提出しているが、各部局でも適切に対応していただきますよう、お願いいたします。